

シンポジウム

「地域で防ごう！消費者被害 in 熊本」

悪徳商法 お断り!

NO!

NO!

日時

平成30年

2月17日(土)

午後1時30分～午後4時40分
(開場/午後1時)

消費者被害 を防ぐためには

熊本県内においても、若者や高齢者、障がい者といった弱者を狙った悪徳商法が後を絶ちません。また、詐欺など明らかな犯罪行為による消費者被害も発生しています。これら消費者被害を防ぐためには、それぞれの地域の行政・警察や民間団体が連携し、連絡を取り合っで見守る活動が必要となっています。そこで、今回のシンポジウムでは、一人一人の消費者のそばで活動しておられる各団体からその活動をご紹介いただき、消費者被害の防止・救済に向けた新たなネットワークの構築を目指します。皆さま、奮ってご参加ください。

プログラム

基調講演 弁護士 国府泰道 様 (大阪弁護士会)

リレー報告 熊本県内で活躍している
各団体などからの活動報告

入場無料

予約不要

場所

尚綱大学 1号館 10階ホール

熊本市中央区九品寺 2-6-78

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



主催

熊本県弁護士会・日本弁護士連合会・適格消費者団体NPO法人消費者支援ネットくまもと

連絡先

熊本県弁護士会 / 熊本市中央区京町 1-13-11
TEL 096-325-0913 [ホームページ] <http://www.kumaben.or.jp>

適格消費者団体NPO法人消費者支援ネットくまもと / 熊本市中央区出水2-5-8-205
TEL 096-356-3110 [ホームページ] <http://net-kuma.com>